3．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金のうち、翌期の運営費交付金により財源措置がなされないものについては、教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上している。

なお、賞与のうち、翌期の運営費交付金により財源措置がされるものについては、賞与に係る引当金は計上していない。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上している。

4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職手当のうち、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされないものについては、教職員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額に基づき退職給付引当金を計上している。

なお、退職手当のうち、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるものについては、退職給付に係る引当金は計上していない。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都合退職手当要支給額の当期増加額を計上している。

5．徴収不能引当金の計上基準

未収学生納付金収入の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしている。

6．貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

7．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券：償却原価法（定額法）

8．たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産（未成研究支出金及び未成事業支出金）：個別法による原価法

9．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用

近隣の地代や賃借料を参考に計算している。

⑵　政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成29年３月31日時点の利回りを参考に0.065％で計算している。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

（会計方針の変更）

運営費交付金収益の計上基準については、前事業年度まで業務達成基準、期間進行基準及び費用進行基準を採用していたが、独立法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、業務達成基準を採用している。これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、経常利益、当期純利益への影響は軽微である。なお、行政サービス実施コストに与える影響はない。

（貸借対照表関係）

１．運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額　3,563,426,249円

２．運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額　45,740,912,265円

3．減損関係

⑴　減損を認識した固定資産

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	場所	種類	帳簿価額	減損に至った経緯
職員宿舎建物	山口県周南市	建物	5,459,775円	（注）
		合計	5,459,775円	

（注）　将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がないと認められたため減損を認識した。

②　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

用途	種類	減損額（損益内）	減損額（損益外）
職員宿舎建物	建物	－	5,459,773円
	合計	－	5,459,773円

③　回収可能サービス価額の算出方法

建物及び構築物については、取り壊しが決定していることから回収可能サービス価額は、使用価値相当額（１円）により算定している。

土地については、正味売却価額により測定した。なお、正味売却価額は路線価によっている。

⑵　減損の兆候が認められたが、減損を認識しなかった固定資産

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途　教育研究用及び一般管理用

種　類　建物及び構築物

場　所　函館工業高等専門学校　外10高専

帳簿価額　建物　107,228,281円

構築物　12,179,130円

②　認められた減損の兆候の概要

固定資産が使用されている業務の実績が著しく低下しているため、減損の兆候を認識している。

③　減損を認識しなかった根拠

固定資産の将来の使用計画が客観的に存在しており、また保守管理が経常的に行われ、使用目的に従った機能を現に有しているため減損を認識しなかった。